

令和3年度 第1回 碧南市地域自立支援協議会 会議録

1 日時

令和2年6月25日（金）午前10時00分から午前11時28分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくる デイルーム

3 出席者

(1) 委員等 22名

碧南市社会福祉協議会 山田 正教（委員長）

碧南市手をつなぐ育成会 牧野 昭彦（職務代理）

日本福祉大学教授 青木 聖久

碧南市身体障害者福祉協会 鈴木 たか子

碧南市民生委員児童委員協議会 三田 恒夫

刈谷公共職業安定所碧南出張所 長坂 雅也

愛知県衣浦東部保健所 中根 恵美子

愛知県立安城特別支援学校 安藤 嘉朗

愛知県立ひいらぎ特別支援学校 鋤田 素羽

碧南市小中学校校長会 鈴木 裕

親子の会「カラフル」 鈴木 由記

身体に障害のある子の親子の会「すまいる」 永井 美幸

ほっとまんまピアサポーター 杉浦 有美

碧南市農業委員会 藤浦 利吉

スギ製菓株式会社 杉浦 信秀

西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる 加藤 正昭

刈谷病院 水野 美香

ふれあい工房アルゴ及びWHJ相談支援センターメビア 雲出 佑

就労センターオアシス碧南 中根 祐子

碧南ふれあい作業所 竹内 涼

りはくる 小幡 一美

西三河南部西圏域アドバイザー 大南 友幸

(2) 事務局

福祉こども部長 杉浦 秀司

福祉課長 杉浦 浩二

福祉課社会福祉係長 河原 睦

福祉課社会福祉係主事 榊原 陵子

福祉課社会福祉係主事 澤田 直也

福祉課社会福祉係主事 板倉 尚宏

福祉課社会福祉係主事 亀島 瑞生

(3) 基幹相談支援センター（碧南市社会福祉協議会）

地域福祉課長 村松 幸雄

地域福祉課地域福祉係主査 古川 裕隆

地域福祉課地域福祉係主査 小島 誠司

地域福祉課地域福祉係主事 坪井 優佳

地域福祉課地域福祉係主事 天野 好美

地域福祉課地域福祉係主事 久村 明弘

4 傍聴者

0人

5 議題

(1) 障害福祉サービス等の提供実績について

(2) 基幹相談支援センターの実績について

(3) 碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告及び今年度の取組について

(4) その他

6 議事の要旨

(1) あいさつ（山田会長）

(2) 議題

ア 障害福祉サービス等の提供実績について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

A委員：新型コロナウイルスの影響により、日中一時支援の利用が減少したとのことだが、そもそも市内の日中一時支援事業の受け入れ体制も縮小しているとの話もあるが、どのように把握しているか。

事務局：市内では日中一時支援事業所は6カ所実施されているが、平日は開催せず、土曜日のみの開催に変更するなど、事業規模の縮小している事業所があることも聞いている。

イ 基幹相談支援センターの実績について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

B委員：市内の相談支援事業所等においても一般的な相談対応が増えてきているとも聞いている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあったかと思うが、相談支援の対応件数増加等の状況はどう考えているか。

基幹相談支援センター：昨年度は新型コロナウイルスに関する相談対応もあったが、近年の相談対応の増加傾向と比較すると、例年の増加傾向と同程度の増加であったと認識している。

ウ 碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告及び今年度の取組について事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

C委員：こども部会の令和2年度の取り組みとして、医療的ケア児者検討会やサポートシートに関する検討会などを開催したとのことだが、令和3年度の会議等の開催予定は。新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮すると、顔を合わせた話し合いの開催が難しいとは思いますが、こども部会の目標にはライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実ともあるので、このようなコロナ禍などにおける連携や情報共有について進めていく必要があると思う。また、サポートシートについて校長会や園長会にて説明したとのことだが、その後、学校等の現場や保護者から実施状況の影響などの報告はあったか。

基幹相談支援センター：現時点の予定としては、7月頃に医療的ケア児者検討会の開催に向け調整しており、この開催内容については参加いただかなかった部会構成員等へも共有していく予定である。また、市内に障害児通所支援事業所が増加してきているため、事業所間での連携を目的とした会議の実施も検討していきたいと考えている。サポートシートについては、教員や保育士等支援者への説明は行ったが、保護者会等への広い周知は依頼しておらず、支援の必要性が想定される対象者に限った個別の活用を依頼したこともあったか、現時点で影響等把握している状況はない。

D委員：令和2年度は、検討を進めていくことができなかったが、以前より課題として取り上げているライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実について引き続き検討を進めていく必要があると思う。また、令和2年度から課題別に出席者を限って議論を進めていくこととした中で、幼児期や、学童期等に分けられた会議等の実施も、令和3年度は進めていって欲しい。

E委員：長期入院者の地域移行の推進に関して、議題（1）においても課題としてあげられていたが、推進を図る中心となっている相談支援専門員の人員確保が課題と感じているため、地域移行推進の観点としても相談支援専門員の方々が入院患者や関係者と丁寧に関わっていただいているため、人員の増加には期待している。また、制度の推進を目的としたチラシやパンフレットの作成はしているか。もし作成しているものがあればいただきたい。

基幹相談支援センター：チラシやパンフレットについては、過去には作成し、医療機関等へ配布したことはあるが、直近では行っていない。

F委員：碧南市では身体障害者手帳所持者数に対し身体障害者福祉協会への加入者は、6パーセント程度にとどまっている。身体障害者福祉協会やへきなん福祉センターあいくるでは、障害があっても参加できる充実した活動を行っているが、その参加者も限定的となっている。愛知県身体障害者福祉団体連合会によると協会等への加入率は、県内では同程度の市町村もあれば、数十パーセント近い加入率の市町村もあると聞いている。団体やセンター活動の内容などを紹介するものを送付するなど、もっと多くの人に参加していただけるよう、市から発信してほしい。このような活動を通じて交流を図っていることで、余暇の充実だけでなく、例えば災害時への備えなど色々な情報収集の機会にもなり得るとも思われるため、市としても参加の輪が広がるよう推進していただきたい。

事務局：身体障害者福祉協会を始め、多く団体等で加入率の低下が課題となっていると聞いている。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、教室やレクリエーション等の開催やその周知は消極的となっているが、あいくるのデイサービス事業の周知については課題と認識しているため、情勢を考慮しつつ、事業周知に力を入れていきたいと考えている。

基幹相談支援センター：社会福祉協議会においても社協だよりに広告記事を掲載するなど、可能なところから実施していきたい。

F委員：市の広報や社協だよりのような全域的な周知方法の一部であると、なかなか障害当事者の目に触れにくいとの声もある。個別の案内送付など、より障害当事者に情報が行き届く方策の検討も進めてほしい。

G委員：ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実について、こども部会にて検討されており、サポートシートなど支援をつないでいくための仕組みが進められてきたが、こども部会では障害児関係者を中心とした

議論に限られており、就学を終えて就労や成人記を対象とした事業所への通所に切り替わる際に、つながりが途切れてしまうとを感じる。ライフステージの全体をつないでいくために、成人期を対象とした通所事業所や就労先へも支援が繋がっていくことができるよう、体制を整備するために検討を進めていけると良い。

H委員：成人期の事業所においても、児童期からの移行時に支援が途切れてしまう状況がまだまだ見受けられると感じている。こども部会等でサポートブック等について検討されてきており、この普及、定着がまだまだこれから進めていくものかと思われる。このような当事者の情報を引き継いでいく取り組みも重要だと思うが、成人期を対象とした事業所の実情を、児童期のうちにもっと知ってもらう機会を充実させることも、1つの方法かと思う。障害児の保護者に対し、市内の事業所の見学ツアーを催す等の取り組みを実施していくことも良いと思う。

基幹相談支援センター：障害児の進路のミスマッチや、障害児の保護者が卒業後の居場所に関して十分な情報を得られにくいといった課題については、事業所部会などにおいても取り上げられており、今後検討を進めていきたいと考えている。

(3) その他

事務局が会議資料に基づき、次回会議予定等を説明した。その他特になし。

7 まとめ

(1) 圏域アドバイザーまとめ（西三河南部西圏域アドバイザー 大南友幸氏）

圏域アドバイザーとして、圏域内で共通している課題などについてお伝えしたい。

地域生活支援拠点等については、全国的にも令和3年度から各市町村等において整備され、運用されているところであるが、現状や目指す姿は各市でかなり異なっている。西三河南部西圏域の中では安城市や碧南市は比較的進んでおり、碧南市は拠点の評価を行うための評価シートを他市に先んじて運用しているので、このような点などをひとつの先進事例として地域に共有して行って欲しい。また、地域生活支援拠点等のコーディネーターに求められる役割や、地域で求められている支援員の専門性が不明瞭という課題などは、両市含めた各市で共通している。どの自治体においても、今後実績を積み上げながら課題研究を進めていくこととなると思われるため、今後、地域生活支援拠点等の充実のため、各市の状況の共有を図っていきたい。

また、圏域内の基幹相談支援センター等の連絡会や、精神障害関係のピアサポーターの養成に関する研修など、令和2年度はなかなか実施できなかったが、情勢を見極

めながら令和3年度は実施していきたいと考えている。このような取り組みを行いながら地域全体として発展していけたらと考えているので、今後とも協力をお願いしたい。

(2) 学識経験者（日本福祉大学 青木聖久 教授）

本日、議論の中で改めて感じたこととして、障害のある人の暮らしを考えると、経済的基盤、居場所、地域生活支援体制の3つの要素が大事であり、いろいろな角度でこれらの要素について本日も議論されていたと感じる。

また、ライフステージをつなぐという視点についても、本日は議論に取り上げられていたと感じる。障害のある方にとっては、大人になるにつれて対象となる制度等が変わっていき、同じような制度の様に感じるものでも、自動的に制度の移行はされず別途医療機関への受診が必要となるなど準備が必要なこともある。このような情報がしっかりと行き届くことが必要となってくるということも改めて感じた。

このような議論を聞いている中でも、特に4点お伝えしておきたいことがある。

1点目は日中活動について。本日の議題（1）障害福祉サービス等の提供実績についてでも資料があったが、障害福祉サービス等の中では生活介護事業が決算全体の約3割と一番大きくなっている。そのうえ、生活介護事業の内容は入浴や食事、創作活動など多岐に渡っているが、実際の現場の状況を外部の人が知る機会は少ない。是非多くの人に知ってほしいと思うが、今はコロナ禍ということでなかなか難しい。その中で、他県では動画配信サイトを活用して事業所の様子を発信している事業所もあり、このような取り組みもあるということを知っておくと良いと思う。また児童については、放課後等デイサービス等のあり方はとても重要だが、障害福祉サービスや障害児通所支援事業だけでなく、例えば学童保育などにおいても障害児が多く利用しており、こういった状況も踏まえて、こどもを取り巻く社会環境を全体的に視野に入れておくことが重要であると思う。

このような日中活動の実情を知る、伝えるということを進めていくにあたって、もし例えばコロナ禍による活動用経費の余剰など、経費的に可能であれば、広報活動について広報の専門職に委託してみると新しい切り口となり、効果があるかもしれない。また、本日の議論の中でもあったが、他の自治体においても協会離れ、家族会離れといった課題は多くみられている。昨今は、家族経由で本人に届く郵便物より本人が自発的にインターネットを通して情報を得ることが多いという人も多くなってきており、一般の新聞においても紙版とデジタル版の両方の媒体で発行されていることもあり、紙媒体での広報も重要だが、デジタル媒体もあるとより情報が行き渡るのではないかなと思う。

2点目は虐待や家族力について。議題（2）などで障害者虐待について報告もあったが、実際には虐待の報告には至らないものの、家庭内では虐待に近い状況にあたり、そのリスクが高くなっている家庭もきっとあると思う。このような家庭では、虐待に至ることなく暮らすことの出来るようにしている何らかの支えがあるのではないかと、という視点で分析してみることも重要である。また福祉施設の従事者は、虐待行為をしていなくても、ストレスを抱えながら職務に当たっていると思う。このように虐待報告のケース以外についても含め、発想の転換をして色々な視点を持って、当事者や関係者の状況を理解や予想をし、いかに現場の状況を察知していくかということも重要であると思う。

3点目は就労について。近年では障害福祉サービスの就労系サービスから一般就労への移行は約54%程度との話がある。その中でも有効的に機能しているのはトライアル雇用の制度だと思われる。元々の雇用の基準としては1週間に20時間以上の勤務が必要とされるが、短時間のトライアル雇用においては15時間となり、雇用主にとっても負担を減らして人材を確保することが可能となっている。また、本格的な雇用の前に、実習を実施することも効果が高い。現場の従業員たちが障害者本人のひととなりを知ることで、実習先での就業を継続していくことができたケースもある。

4点目は医療的ケア児に対する支援について。支援体制について考えることで、医療的ケア児の状況やそれを取り巻く環境の実態について、関係機関にいる専門職においても知らないことも多いと、改めて感じた。他の分野であるが、精神障害者などへのピアサポートの促進の動きがあり、その中でピアサポーター養成講座が行われている。この養成過程はサポーターが支援技術を得ることが主の目的とされているが、サポーターと連携を図る専門職等の関係者に対しピアサポーターについて知ってもらうことにもつながっている。実際ピアサポートが効果的に活用されていくためには、ピアサポーターの周囲の関係者等の理解を得られていることが重要である。医療的ケアが必要な方々についても、当事者や家族が制度等の情報を得ることのできる環境も重要であるが、その周囲の人が当事者やその環境を知ること、またこれを一つの社会課題のモデルと捉え、社会環境を暮らしやすく変えてことも重要なことであると思う。

活発な意見効果になされており、本日はとても良い会議であったと思う。今後も引き続きよろしく願いしたい。

以上